

令和 8 年 4 月 1 日

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表について

学校法人皇學館

法令（注）に基づく直近の 3 事業年度の各年度について、採用した正規雇用労働者の中途採用比率を以下の通り公表します。

記

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	43%	83%	29%

以上

（注）労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和 41 年法律第 132 号）、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則（昭和 41 年労働省令第 23 号）